

## 第12回富山県入札契約適正化検討委員会 議事概要

日 時 令和6年3月21日（木） 13:30～14:15

場 所 県庁4階大会議室

出席者 委員 中村委員（委員長）、田中委員、橋爪委員、前田委員  
（今本委員、彼谷委員、佐藤委員は欠席）

県 市井土木部長、金谷土木部次長、本江参事・管理課長、山田建設技術企画課長、  
福富営繕課長、五十嵐農林水産部次長、伊藤参事・農林水産企画課長、他

### 1 審議事項

- (1) 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の対象の拡大
- (2) 緊急の災害復旧工事等における低入札対策

### 2 審議結果

- (1)、(2)ともに原案通り了承。

### 3 質疑・意見

#### (1) 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の対象の拡大

<委員>

- ・道路照明工事の落札率について、20%台の案件について「著しく低い」と表現されているが、「著しく低い」というのは何%からという認識か。

<県>

- ・明確な定義はないが、落札率20～50%台については、一般的に落札率が低いものとして認識している。

<委員>

- ・道路照明工事の落札率が低いのはなぜか。

<県>

- ・事業者へのヒアリングを行ったところ、既存の照明製品を仕入れ、設置するだけの工事が多いため、他の工事に比べると比較的単純であり、仕入の際に製品を安く仕入れることができた場合、入札価格を低く設定していると回答した業者があった。

<委員>

- ・事業者が安く仕入れた製品であっても、品質は確保できているのか。

<県>

- ・これまでの発注工事について調査したところ、品質確保には特段問題がないことを確認している。

<委員>

- ・本来であれば、落札率がそれほど低くならないことを期待して、低入札対策の対象外としていたのだと思われるが、低入札が長期的に続くと、事業者の体力が損なわれていくことも考えられる。

## (2) 緊急の災害復旧工事等における低入札対策

### <委員>

- ・全国の状況を見ると、工事の規模によって、低入札対策制度の内容に差を設けている都道府県が一定数ある。今回の改正について、過去の災害復旧工事の規模や、今回の1月1日の地震に伴う災害復旧工事の想定などを踏まえて検討した内容があれば教えていただきたい。

### <県>

- ・今回の見直しについては、昨年6、7月の雨に伴う災害復旧工事を念頭においたものであるが、工事全体で200～300件あるうち、1億円を超える規模のものについては、1、2件程度であった。ざっくりとではあるが、その程度の規模感であるということをご承知いただきたい。
- ・また、1月1日の地震にともなう災害復旧工事については、まだ災害査定の最中であることや被害の規模に幅があることから、一概には申し上げづらいが、昨年6、7月の雨に伴う災害復旧工事と比較すると、規模の小さい工事が多いという感覚をもっている。

### <委員>

- ・新潟県や福井県については、適用金額の基準は本県とはかなり離れているものの、低入札価格調査制度と最低制限価格制度を併用するという形をとっている。今回、適用金額の基準を引きあげるのではなく、災害復旧工事に適用することとした理由について、教えていただきたい。

### <県>

- ・昨年6、7月の雨に伴う災害復旧工事の発注を進めていくにあたり、できるだけ事務負担の少ない方法で入札を行いたいという現場からの強い要望を受け、適用基準の金額を引きあげるのではなく、災害復旧工事に適用することとした。

### <委員>

- ・災害復旧については、金額が小さいものであっても、県民の生活と密接に関わるものであり、緊急性を優先する必要がある。数億円規模の災害復旧工事が出てきた場合も、さらに緊急性を優先する必要がある、最低制限価格で過度な低入札に対応していくことが重要である。

以上